

法人指導監査の概要

令和4年8月31日現在

名 称	みどり会		
所 在 地	厚木市戸室3-3-11		
実施年月日		実施区分	
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
令和3年度について、実地監査は実施しておりません。			

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。